

山辺の里湧水どぶろく特区

都道府県名：

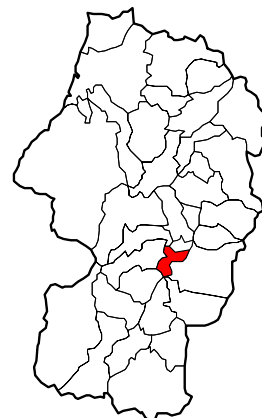
山形県

申請主体名：

山辺町

区域の範囲：

山形県東村山郡山辺町の全域



特区の概要：

山辺町の営農形態は水稲に果樹を加えた個別完結型複合経営が主流であるが、従事者の高齢化や後継者不足により継続的な衰退が懸念されている。このため、地産地消を核とした町産米（はえぬき）と湧水を活用して濁酒の製造及び提供を推進することで、農業所得の向上や地域経済の活性化を目指す。主に期待される効果として、都市からの交流人口の増加による地域振興が挙げられる。

適用される規制
の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



大蕨の棚田



亀ノ子